

定期検査対象特定計量器及び手数料一覧表

1 電気式はかり (1)電気抵抗線式はかり (2)電気抵抗線式はかり (3)電磁式はかり (4)光電式はかり (5)その他の電気式はかり	ひょう量	100kg以下	1,550円
		250kg以下	2,000円
		500kg以下	2,450円
		1t以下	3,460円
		2t以下	4,120円
		5t以下	7,690円
		10t以下	11,940円
		20t以下	16,750円
		30t以下	21,330円
		40t以下	24,120円
		50t以下	33,270円
		50t超える	57,180円
2 棒はかり・ばね式指示はかり(直線目盛のみ)		270円	
3 機械式はかり (1)手動天びん (2)等比皿手動はかり (3)不等比皿手動はかり (4)台手動はかり (5)ばね式指示はかり (6)手動指示併用はかり (7)その他の機械式はかり	ひょう量	100kg以下	550円
		250kg以下	990円
		500kg以下	1,670円
		1t以下	2,340円
		2t以下	4,120円
		5t以下	7,690円
		10t以下	11,940円
		20t以下	16,750円
		30t以下	21,330円
		40t以下	24,120円
		50t以下	33,270円
		50t超える	57,180円
4 分銅及びおもり (1)分銅 (2)定量おもり (3)定量増おもり		1個につき	10円

備 考

ひょう量を最小の目量で割ったものが1万を超えるはかりは上記金額の2倍かかります。
計量証明検査の検査手数料も上記金額と同じです。

また、検査は、知事が指定する「指定検査機関」が実施しています。

○手数料は、「指定検査機関」が指定する方法でお支払いください。

お問い合わせ 指定定期検査(計量証明検査)機関
京都府計量協会 TEL(075)415-3166